

平成31年第1回笠松町議会臨時会会議録

平成31年4月1日笠松町議会臨時会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本臨時会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

新議長	6番	伏屋隆男
副議長	5番	田島清美
新副議長	1番	竹中光重
議員	2番	古田聖人
〃	3番	尾関俊治
〃	4番	川島功士
〃	7番	岡田文雄
〃	8番	安田敏雄
〃	9番	船橋義明
〃	10番	長野恒美

不応招議員

なし

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	広江正明
副町長	川部時文
総務部長	村井隆文
企画環境経済部長	堀仁志
住民福祉部長	服部敦美
建設部長 兼水道部長	田中幸治

教育文化部長	足立篤隆
会計管理者 兼会計課長	那波哲也
総務課長	佐々木正道
企画課長	山内明
健康介護課長	今枝貴子

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	平岩敬康
書記	早崎千穂

1. 議事日程（第1号）

平成31年4月1日（月曜日） 午前10時開議

日程第1 第1号選挙 笠松町議会議長選挙について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 諸般の報告について

追加日程 第25号議案 笠松町議会副議長辞職許可について

追加日程 第2号選挙 笠松町議会副議長選挙について

日程第5 第24号議案 平成31年度笠松町一般会計補正予算（第1号）について

開会 午前10時00分

○副議長（田島清美君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。よって、平成31年第1回笠松町議会臨時議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第1号選挙について

○副議長（田島清美君） 日程第1、第1号選挙 笠松町議会議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙は、投票あるいは指名推選のいずれの方法により行うことにいたしますでしょうか。

〔「投票」の声あり〕

投票によらねたいとの発言がありますので、選挙の方法は投票によることにいたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は10名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

〔点呼・投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

〔投票箱閉鎖〕

これより開票を行います。

会議規則第73条第2項の規定により、立会人に1番 竹中光重議員、4番 川島功士議員の2名を指名いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、両議員の立ち会ひを願ひます。

〔開 票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは先ほどの出席議員に符合いたしてあります。

そのうち有効投票10票。無効投票ゼロ票。

有効投票中、伏屋隆男議員10票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2.5票であります。よって、伏屋隆男議員が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

ただいま議長に当選されました伏屋議員が議長におられますので、本席から、会議規則第74条の規定による告知をいたします。

なお、ここで当選者の氏名、住所、生年月日を事務局長をして申し上げさせますので、所定欄に御記入願ひます。

○**議会事務局長（平岩敬康君）** 笠松町議会議長当選者、氏名、伏屋隆男、住所、羽島郡笠松町無動寺256番地の11、生年月日、昭和26年4月17日。

○**副議長（田島清美君）** 新議長、挨拶をお願いいたします。

○**新議長（伏屋隆男君）** 全員の方の御推挙をいただきまして、平成21年に続きまして2回目の議長に就任したことになります。ことしは、先ほど町長さんから話がありましたように、平成の2音もあと一月で終わりますし新元号に、新年になるわけではありますが、これも一つの節目の年かなあというふうに思っています。この1年間、微力ではありますが一生懸命させていただきましたが、笠松町民の方に少しでも幸福感が増すような政治をしていきたいというふうに思っておりますので、皆様方の温かい御支援と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○**副議長（田島清美君）** 伏屋隆男議長、議長席にお着き願ひます。

〔新議長 議長席に着席〕

日程第2 会議録署名議員の指名について

○**議長（伏屋隆男君）** 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第103条の規定により、次の2名を指名いたします。

3番 尾 関 俊 治 議員

日程第3 会期の決定について

○議長（伏屋隆男君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

日程第4 諸般の報告について

○議長（伏屋隆男君） 日程第4、諸般の報告を行います。

事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（平岩敬康君） それでは、2点報告させていただきます。

1点目は、監査委員より平成30年度2月分の例月現金出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付をさせていただきました。

2点目は、羽島郡町村議会議長会の会長が4月1日付をもって笠松町議会議長にかわりました。なお、副会長につきましては、岐南町の議会議長であります。以上でございます。

○議長（伏屋隆男君） 以上、御了承願います。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前11時10分

○議長（伏屋隆男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

ただいま田島清美副議長から副議長の辞職願が提出されましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

○議会事務局長（平岩敬康君） 辞職願。今般、都合により笠松町議会副議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により許可されたく願います。平成31年4月1日、笠松町議会副議長 田島清美。笠松町議会議長 伏屋隆男様。

○議長（伏屋隆男君） お諮りいたします。この際、笠松町議会副議長辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、この際、笠松町議会副議長辞職許可についてを日程に追加いたします。

書記をして議案を配付いたさせます。

〔議案配付〕

議案の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

追加日程 第25号議案について

○議長（伏屋隆男君） 第25号議案 笠松町議会副議長辞職許可についてを議題といたします。

田島清美議員、退席を願います。

〔副議長 田島清美君退場〕

本件については、質疑、討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、第25号議案は原案のとおり可決されました。

〔5番 田島清美君入場・着席〕

辞職許可については可決されました。

前副議長、挨拶をお願いします。

○5番（田島清美君） 皆様、1年お世話になりました。今後とも皆様方の御指導、御鞭撻のほど、また一議員に戻って町民のために頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（伏屋隆男君） ただいま副議長が欠けております。

お諮りいたします。この際、笠松町議会副議長選挙についてを日程に追加いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、この際、笠松町議会副議長選挙についてを日程に追加いたします。

書記をして議案を配付いたさせます。

〔議案配付〕

議案の配付漏れはありませんか。

[「ありません」の声あり]

配付漏れなしと認めます。

追加日程 第2号選挙について

○議長（伏屋隆男君） 第2号選挙 笠松町議会副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙は、投票あるいは指名推選のいずれの方法により行うことといたしますでしょうか。

[「投票」の声あり]

投票によらねたいとの発言がありますので、選挙の方法は投票によることといたします。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

ただいまの出席議員は10名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

[投票用紙配付]

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「ありません」の声あり]

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱点検]

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

[点呼・投票]

投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

[投票箱閉鎖]

これより開票を行います。

会議規則第73条第2項の規定により、立会人に2番 古田聖人議員、3番 尾関俊治議員の2名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、両議員の立ち会いを願います。

〔開 票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは先ほどの出席議員に符合いたしております。

そのうち有効投票10票。無効投票ゼロ票。

有効投票中、竹中光重議員10票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2.5票であります。よって、竹中光重議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

ただいま副議長に当選されました竹中議員が議場におられますので、本席から会議規則第74条の規定による告知をいたします。

なお、ここで当選者の氏名、住所、生年月日を事務局長をして申し上げさせますので、所定欄に御記入願います。

○**議会事務局長（平岩敬康君）** 笠松町議会副議長当選者、氏名、竹中光重、住所、羽島郡笠松町奈良町77番地の3、生年月日、昭和39年12月16日。

○**議長（伏屋隆男君）** 新副議長、挨拶をお願いします。

○**新副議長（竹中光重君）** ただいま副議長に当選させていただきました竹中光重です。

岐阜県発祥の地、笠松町であり、130年という長い歴史、伝統のある議会副議長ということで、身が引き締まる思いでございます。伏屋隆男新議長のもと、議会がスムーズに円滑に運営できること、そして対外的なことが議長代理として参加させていただくときには恥ずかしくないよう、しっかりと行動、活動してまいりたいと思います。まだ議員として3年、まだまだ力不足は否めません。伏屋議長、そして先輩議員皆様、力強い御指導、アドバイスをお願い申し上げます。そして、広江町長さん、職員の皆様、宮脇教育長さん、皆様がお持ちの寛大な心で見守っていただければ幸いです。

いずれにしましても、副議長として不撓不屈の精神でしっかりと務めさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○**議長（伏屋隆男君）** 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時45分

○**議長（伏屋隆男君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

日程第5 第24号議案について

○議長（伏屋隆男君） 日程第5、第24号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

広江町長。

○町長（広江正明君） それでは、本日提出をさせていただきました案件は、平成31年度笠松町一般会計補正予算1件であります。

この詳細につきましては副町長より説明をいたさせますので、御審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（伏屋隆男君） 川部副町長。

○副町長（川部時文君） 議案の2ページをお開きいただきたいと思います。

第24号議案 平成31年度笠松町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

593万2,000円の補正をさせていただきます。

4ページに、歳入歳出全ての項目が記載されておりますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

歳出でございますが、第4款 衛生費、第1目 保健衛生費、第2目 予防費であります。昨年来の風疹の流行を受け、風疹抗体保有率が低い世代の男性を対象に平成31年度から3年かけて追加的対策を実施することに伴い、対象者の抗体検査等の事業を行うための事業費を補正させていただくものであります。

対象者は、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれ、40歳から57歳の、笠松町ですと男性の2,721人のうち、まず平成31年度は優先対象者として40歳から47歳の1,190人に対して抗体検査とワクチン接種を行うものであります。抗体検査は、対象者の約5割の方が受診されるとの見込みの予算、また抗体が低いと判断された方の全体の約1割の方がワクチンを接種されるとの見込みで予算計上しております。

費用の内訳といたしましては、まず対象者への案内のための費用、抗体検査とワクチンの接種の委託料、抗体検査は1人5,430円、ワクチン接種は9,970円かかります。本事業は、町が県に、県は全国知事会に委任し、最終的には知事会と日本医師会が集合契約を結ぶ形でこの事業は行われます。ですから、対象者は、全国どこでも検査とワクチン接種が行えるというものであります。事業費の割り振りを国保連合会が担うことになっておりますので、その手数料が役務費に22万2,000円計上してあります。

なお、本事業の財源であります。抗体検査事業については、国庫補助金が2分の1措置されます。ワクチン接種については、普通交付税の基準財政需要額に算入されていることから、一般財源での対応となります。歳入のほうの繰入金であります。今回の増額補正に伴い不足

する財源に財政調整基金を充てる基金繰り入れを363万4,000円行っております。

以上が提案させていただきました内容でございます。

○議長（伏屋隆男君） 第24号議案 平成31年度笠松町一般会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については、討論を省き、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第24号議案は原案のとおり可決されました。

ここで、皆さんに御報告いたします。

休憩中に開催しました交通対策特別委員会において、委員長の辞職に伴う委員長互選が行われ、結果が副委員長より届けられましたので、ここに報告いたします。

交通対策特別委員会委員長、船橋義明議員ということになりましたので、御了承願います。

閉会の宣告

○議長（伏屋隆男君） これにて本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、平成31年第1回笠松町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時50分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成31年4月1日

新議長 伏屋隆男

副議長 田島清美

議員 尾関俊治

議員 安田敏雄